2017年6月28日

宮崎市観光協会との訪日外国人旅行者の拡大に関する連携について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社(社長:西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」は、 訪日外国人旅行客の誘致策として、公益社団法人宮崎市観光協会(以下「宮崎市観光協会」)と、 訪日旅行保険の広報支援等について、以下のとおり協定を締結しました。

1. 背景·経緯

宮崎市観光協会は地域経済の発展と文化の向上を目的に、訪日旅行客誘致に向け各種施策を展開しています。このたび、損保ジャパン日本興亜は、訪日旅行保険を活用し、宮崎市を訪れる訪日外国人旅行者に「安心・安全で快適な宮崎の旅」を提供するため、宮崎市観光協会と連携することとなりました。

2. 協定の内容

損保ジャパン日本興亜が宮崎市観光協会と締結する協定の内容は以下のとおりです。

- (1) 訪日旅行客が入国後に加入可能な訪日旅行保険を整備し、安全かつ快適な旅行を支援する インフラの構築
- (2) 訪日旅行客が上記保険に加入し、滞在中に治療が必要となった場合の医療機関の手配、24時間・365日、3か国語(英語、中国語、韓国語)対応可能なコールセンターおよび、治療を受けるにあたり必要な医療通訳等のサービスを提供
- (3) 来宮した訪日旅行客に対する当該保険の案内

3. 「訪日旅行保険」の補償概要

「訪日旅行保険」は、外国人旅行者自身のスマートフォン等から簡便にご加入いただけるインター ネット加入専用商品であり、英語・中国語・韓国語に対応しています。

サービス面においては、専門の医療アシスタンス会社と提携し、約800の医療機関でキャッシュレス治療を提供し、また医療知識のある専門のコールセンターを配備することで、外国人旅行者に安心して治療を受けていただける環境を整備します。

<付帯サービスの概要>

- ①医療機関手配サービス
- ②医療通訳サービス

医療の専門知識を有するコールセンタースタッフが、英語・中国語・韓国語での三者間通話に 対応します。24時間・365日利用可能です。

③キャッシュレス治療サービス

大都市・観光地を中心とした国内約800の協力医療機関において、キャッシュレス治療を 提供します。

4. 今後の展開

損保ジャパン日本興亜は、各種インフラ構築に取り組むとともに、宮崎市観光協会と連携し、訪日 旅行保険の販売推進を行うことで宮崎市への訪日外国人旅行客の誘致に貢献していきます。

以上